



もうすぐ1年生

小学校から大学まで、新しく入学する子どもさんにとっては人生の一つの関門に立ったわけです。新学期はそれからはじまるスタートラインです。

ふだん病気が多い病気が目に見えない耳や鼻の病気のあるのをご存知でしょうか。聞きなれたお父さんやお母さんの声ですとよく聞えるのに、初めて聞く先生やお友だちの声は聞こえにくいことがあります。もう学校へ行くようになったんですから、ハナは自分でかんで、と聞いても鼻汁をお子さんは自分でいづつも注意していません。「またたからしている」としかる前にいちど専門医にみてもらいましょう。

市民課

国民年金

納め忘れはないですか

国民年金の掛金の納期限は一月分、二月分、三月分については四月末日というように三ヶ月ごとに決められています。

とくに昭和四十八年四月分からはことし三月分までの掛金は四月末日までに市役所に納めることができますが、四月三十日を過ぎると過年度分として直接社会保険事務所に納めるか、納付書を使って銀行や郵便局に納めなければならなくなり、大変手数がかかります。

国民年金の掛金に納め忘れがあると、障害年金や母子年金、老年年金を受けることができないということにもなります。このような事

故にあたり、六十五歳になってからあわてて掛金を納めても間にあいません。納め忘れの掛金がないか、もう一度確認してください。

なお所得がなくて掛金を納められない人は、そのまま滞納として掛金の納付を免除する制度もありますので市役所で免除の手続をしてください。

二十歳の障害者に 障害福祉年金

国民年金に入っている人が身体障害者になったときには障害年金が支給されますが、国民年金には

二十歳にならないと加入できませんので、先天性の心身障害者や、二十歳前の病気などで障害のある人には特別児童扶養手当が支給されています。

これらの人が二十歳になると特別児童扶養手当は打ちきられ、障害福祉年金が支給されることとなります。これまで障害の重い人(二級障害)に年額九万円(月額七千五百円)の障害福祉年金を年三回にわけて郵便局でお払いしていましたが、ことし四月からは比較的軽度の障害者(二級障害)にも、年額六万円(月額五千円)が支給される予定です。

二十歳前から身体障害のある人が二十歳になったときは市役所の国民年金係で相談ください。

市民課

国保

老人医療と国保税

七十歳になったから医療費が無料になったので、国保税は納めなくてもよいのではないかと、というのを聞きますが、やはり国保税は徴収されますのでその仕組みについてお話しします。

無料になったのは、自己負担分の三割(今まで個人が医者を支払っていた分)を、国が各県が、市が県という割合で負担

する制度によるものです。あとの七割は国保税と国の補助金で支払はなければなりません。

そのために、国保被保険者証と老人医療費受給者証と二枚ないと医療費は無料にならないわけですので国保保険証を交付してもらうためには国保税を納めていただく必要があります。

社協

おくりものありがとう

生活に困っている人に役立ててもらいたいと、香典返しや新品同様の子供服が善意銀行に寄せられました。こうしたあたたかい心が土佐清風園、博愛園、子供の家、独居老人のみなさんをはげましています。

松浦勝、永田博志、宇賀和彦 物品(衣類、テレビなど)七百点 中島老人クラブ、島内共子、谷田すま子、土居萌、南国市連合青年団、石川一平、立田西町不老会、富岡ゆきお、瓶若老人クラブ、森田博、瓶若婦人会、櫻尾春正、公文幸重、十市青年団、里改田老人クラブ、岡林政衛、土田稲美、山本かおる

預託された人たち 現金 二十六万八千円 朝倉ゴルフセンター、土居萌、浜田久美、山崎喜一、杉本友市、マルハチセンター、西川栄虎

善意銀行

切手

記念切手ですよ

四月二十日は通信記念日です。郵政省ではこの日から一週間を「切手趣味週間」として伊東深木筆の「指」を意匠にした特殊切手(シート構成十枚、料額二十円)を全国の郵便局で発売(四

月二十日)することにしています。なお、昭和五十年に開催される沖縄国際海洋博覧会にちなんだ寄付金つき特殊切手(二十円切手十枚付金五円)も今、発売中です。 南国郵便局

第一回南国囲碁大会

同好者おさそいあわせのうえ、ご参加ください。

期日・五月五日(日)午前九時～午後九時

会場・南国市中央公民館、和室

出場資格・南国市民または市内に勤務する人

参加費・五百円、昼食代を含む

氏名、段級位明記の上、ハガキまたは直接申込のこと。

- 競技方法
- A組 市長杯 初段以上
 - B組 議長杯 一級～四級
 - C組 教育長杯 五級以下
- ※各組いずれも置碁方式による
- トーナメント制
- 表彰・優勝杯(持ち回り)副賞、表彰状その他、各組六位まで入賞、なお全員に参加賞
- 申込締切・四月末日までに住所

- 申込先・南国市後免町一番地 南国囲碁クラブ
- ※原則として当日は受付けません
- 主催 南国囲碁クラブ
- 後援 市中央公民館
- 南国囲碁クラブ

縦覧

固定資産課税台帳の縦覧

これまで固定資産課税台帳を自由に見れたのは、三月一日から二十日まででしたがことしは地方税法の改正により登録事項が変更になる予定です。したがって法改正後の縦覧とするため、今年に限り、四月一日から二十日までとします。

よって評価がなされ、それにより昭和四十九年度の固定資産税が課税されます。また地目の変更による評価がえ、住宅用地の届出による認定により課税が異なります。縦覧によって決定事項に不服のある人は固定資産評価審査委員会に申し出る必要があります。

税務課



子どもを交通事故から守ろう

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

毎年3月を迎え寒さがゆるんでくると、幼児の戸外での危険な遊びがふえるのと、新入園、新入学児童の通園、通学がはじまるために、子どもを持つ家庭、とくに母親や車の運転者にとって注意しなければならない時期です。

ことしの春の全国交通安全運動の重点目標も、「歩行者、とくに幼児と小学児童の交通事故防止」を第一に置き、全国的な協力のもとに子どもを交通事故から守ることにしています。

高知県でもスクールゾーンの一層の整備充実をはかる一方、子どもと母親に対する交通安全教育の充実や運転者に対する安全運転の励行指導など強調するほか、子どもや老人などの保護に重点を置いた交通指導、取締りを強化することにしています。

子どもの交通事故は3歳から4歳までの幼児がとくに多く、その大半は「とび出し」によるものとなっています。そこで、保護者や車の運転者はもちろん、一般の人にも次の点に特に注意して子どもを悲惨な交通事故から守るようにしましょう。

- ▼交通安全の指導には、実際の体験を通して教えることがなによりも大切です。横断歩道などの現場で正しい横断のしかたなどをくり返し具体的に教える習慣づけましょう。
- ▼母親自身も子どもの模範となるような交通安全の方法を実施しましょう。

公害環境課